

平成17年度市政執行方針

市としては、基本的には現行法令のもとで執行の可能なものについては、すべて受け入れることを前提としていますが、事務量に見合った財源や人的措置などについて、今後、道と協議を進めてまいります。

しかし、道州制は、現行制度のもとにおける特区として考えるのではなく、わが国の行財政システムや地方自治の仕組みを根本から変えるものとして検討すべきであり、また、住民の視点に立った行政サービスの向上を目指す取り組みでもあることから、市としても、真の分権型社会の実現を図る意味で、道州制の検討には、今後とも積極的にかかわってまいります。

■広域連携

広域連携は、現状の組織のままでも効率的な事務を進める上で有効であり、当面は白老町や西胆振の市町村と協議を進めるほか、電子市役所の構築を目指して北海道のハープ構想に加わり、全道の市町村と連携を図りながら、各種システムの共通基盤の整備や電子申請システムの開発委託などに取り組んでまいります。

■基本的な考え方③

創造的行政運営システムの構築

危機的な財政状況に置かれている自治体が、少子高齢化の進展などにもなつて多様化し高度化する市民

ニーズに的確に答え、担うべき役割を果たしていくには、自治体が公務能率の一層の向上を図る創造的な行政運営を実現することが必要です。

■グループ制の導入

このため、私は、行政組織の一層のスリム化と効率化を目指して抜本的な見直しを行い、『グループ制』を導入することとしました。

グループ制のメリットとしては、『機動的・弾力的に行政運営を進めやすい』『職員の主体性の発揮による職場の活性化と士気の高揚が図れる』などがありますが、何よりも政策課題などに応じて、臨機応変にチームを編成して、迅速にその解決を図る体制をとれることにあります。

■市職員の資質の向上

しかしながら、どんなに優れた行政組織でも、そこで働く全職員が能力を発揮しなければ組織は機能せず目標を達成することはできません。

これからの職員には、政策形成能力や専門的知識の習得、市民の目線に立ったサービスの提供、仕事に対する説明責任など、期待される公務員として身に付けなければならないものが多々あります。

市は、こうした職員を育成するため、策定中の人材育成方針に沿って分権型社会に適応できるように、その資質の向上に努めてまいります。

■行政評価制度

創造的行政運営システムの構築に

は、市民福祉の増進という視点での成果重視や、効率性・効果性の一層の向上、職員のやる気による自己実現を図ることが必要です。

このため、今後より適切な行政評価が行われるよう、調査・研究を進めてまいります。

重点施策

- ① 産業の振興と雇用の創出
- ② 健康で活力あるまちづくり
- ③ 安全ですみよいまちづくり

重点施策①

産業の振興と雇用の創出

社会経済環境の変化により、工業社会から知識社会へと産業構造が大きく転換しようとしている中で、地域産業に対する行政のかかわりと果たす役割が問われており、また、地域の雇用を守るといふ観点からも、地域産業の活性化をいかに図るかが、行政の重要課題です。

■産業クラスター形成計画

昨年6月に地域の振興を目的とする『産業クラスター形成計画』が、地域再生計画として国の認定を受け



▲登別市産業クラスター形成協議会設立総会

ました。

本計画は、基幹産業である観光を軸に、地元の産業が業種間、業態間、産学官における交流・連携を深めるとともに、これまでかかわりが薄かった環境や文化・教育・福祉などの分野との交流・連携を深めて、新技術、新産業、新サービスの開発の機会をとらえ、生活産業やコミュニティビジネスの創出を促すとともに、これらのネットワーク化による産業クラスターを形成し、産業集積により、地域全体の経済活動の活性化を図ることを目的としています。

本年1月に『登別市産業クラスター形成協議会』が発足し、産業クラスター形成計画の具体化に向けて検討を進めることとしています。市としても起業化の環境整備やコーディネートとしての機能を果たすなど、積極的に支援してまいります。